

学校徴収金一括徴収制度の取組

千葉市教育委員会

【一括徴収制度への取組の背景】

- ・本市が策定した「第2次学校教育推進計画」(平成28～33年度)のアクションプランには、「学校現場における業務改善の推進」「学校給食費の公会計化と公金・準公金管理システムの整備」を位置づけている。
- ・学校徴収金徴収業務の効率化を図ることや、事務処理において教職員と事務職員等が連携・分担する仕組みを構築することが、学校の業務改善につながることから、一括徴収制度について「給食費の公会計化と公金・準公金一括徴収制度検討委員会」において検討を行った。
- ・平成30年4月に「学校徴収金の管理及び事務取扱に関する要綱」「同マニュアル」を施行し、これらに基づいて学校徴収金一括徴収制度の運用が始まった。現在、千葉市教育委員会学事課では、学校徴収金に関する問い合わせへの対応や実施に伴って新たに生じた課題の解決、スケジュール管理等について取り組んでいる。

学校徴収金について

【学校徴収金とは】

- 学校・家庭で使用できる教材・教具等、児童生徒の所有にかかる経費
- 教育活動の結果、直接的利益が児童生徒個人に還元されるものにかかる経費

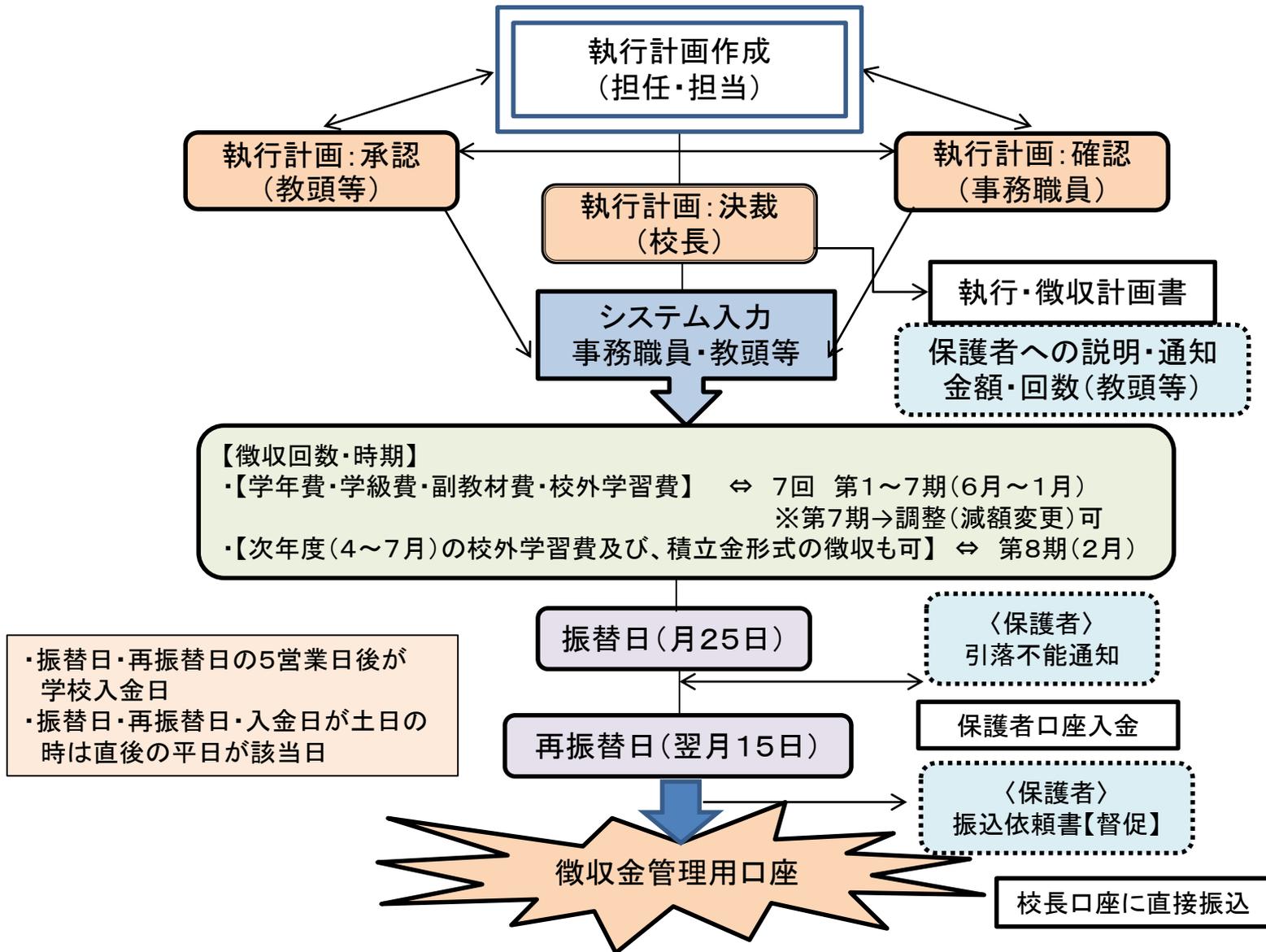
【一括徴収する費目】

- 学年・学級費 ○教材費 ○校外活動費 ○生徒会費
 - 卒業関連費 ○その他の経費（一括徴収が可能な経費のみ）
- ※部活動費は徴収額が各部により異なるため一括徴収を行わない。学校指定・推薦物品やクラブ活動材料費も原則的には一括徴収を行わない。

【一括徴収制度導入の目的】

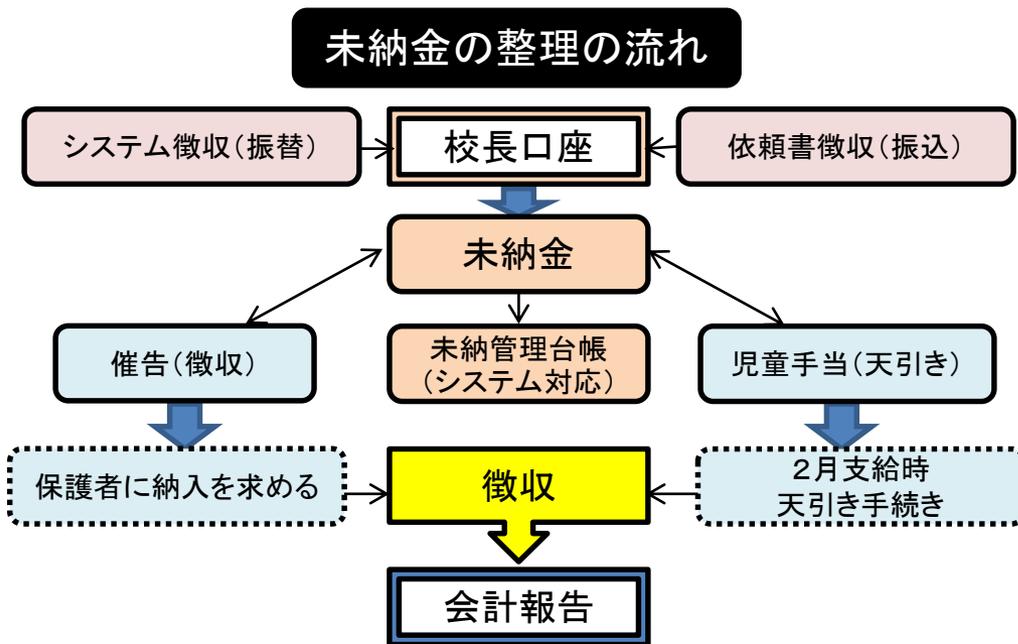
- ・学校現場の多忙化解消 ・保護者負担の軽減・公平性の確保
- ・会計事務の透明性の向上 ・コンプライアンスの向上

一括徴収の流れ



未納金への対応

未納金の整理の流れ



- ・振替日、再振替日ともに納入がない場合には「学校徴収金納入のお願い(振込依頼書付)」の文書を家庭に配付し督促を行う。
- ・未納状態が続く家庭に対しては文書にて催告を行う。
- ・催告後も未納状態が続く家庭に対しては児童手当からの徴収等も含めた働きかけを行う。

今後の取組

【今後の取組】

- ・学校徴収金については平成30年4月に施行した「学校徴収金の管理及び事務取扱に関する要綱」「同要綱マニュアル」に基づいて事務が行われている。一括徴収の実施によって明らかになった課題等をこれらの内容に反映させる必要がある。
- ・学校での事務処理等についてまとめた「よくあるQ質問&A回答」に学校での対応の仕方等を加筆することでガイドラインを示していく必要がある。
- ・今後考えられる事務処理等について管理職や事務職員等に研修会等を通じて周知を図る必要がある。